

(様式第1号)

令和3年度第1回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会 会議録

会議の名称	令和3年度第1回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会
日 時	令和3年7月15日(木) 午後2時～4時
場 所	芦屋市役所北館 4階教育委員会室
出席者	委員長 渡部 昭男 (大阪成蹊大学 特別招聘教授) 副委員長 岸田 太 (芦屋市こども・健康部 部長) 委員 松枝 泰生 (芦屋市保護司会 副会長) 委員 倉内 弘子 (芦屋市民生児童委員協議会) 委員 白山 真悟 (芦屋警察署生活安全課 課長) 委員 井岡 祥一 (芦屋市教育委員会学校教育部 部長) 委員 尾崎 綾子 (芦屋市立西山幼稚園 園長) 委員 荒谷 芳生 (芦屋市立精道小学校 校長) 委員 石井 美樹 (芦屋市こども・健康部岩園保育所 所長) 委員 入江 祝栄 (芦屋市青少年育成愛護委員会 会長) 委員 中村 紀子 (芦屋市青少年育成愛護委員会 副会長) 欠席委員 大石 健二 (芦屋市立山手中学校 校長) 事務局 教育長 福岡 憲助 社会教育部長 中西 勉 青少年愛護センター所長 津賀 学 青少年愛護センター所長代理 花尾 廣隆 青少年愛護センター係長 笹井 彩喜子
事務局	青少年愛護センター
会議の公開	■公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 委嘱式
- (2) 委員長・副委員長の選任
- (3) 令和2年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告
- (4) 令和3年度 芦屋市立青少年愛護センター事業計画
- (5) 令和3年度 芦屋市青少年育成愛護委員について
- (6) コロナ禍での市の対応及び児童生徒の状況について

事務局花尾 皆さんこんにちは。皆さん、お揃いになりましたので、始めさせていただきます。本日は大変お忙しい中、令和3年度第1回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会にご出席いただきありがとうございます。私は議事に入るまでの間、会の進行をさせていただきます愛護センターの花尾です。宜しくお願いします。最初に委嘱式を行いたいと思っておりますけれども、コロナ対策感染防止の密を避ける意味で委員の皆様の上に置かせていただきましたので、ご査収の上宜しくお願いいたします。名簿についてはレジユメの2ページに委員12名が載っておりますので、ご確認いただければと思います。任期は令和3年4月1日から令和5年3月31日の2年間ですので、宜しくお願いいたします。欠席者ですけれども、大石委員のほうが公務のため欠席ということで連絡を受けております。愛護センター運営連絡会は、委員の半数の出席をもって成立と決めておりますので、本日は半数以上が出席しておりますので、成立していることをご報告いたします。続きまして、会の進行についてご説明させていただきます。芦屋市情報公開条例第19条の規定に基づき、この愛護センター運営連絡会は原則公開となっております。なお、非公開情報が含まれる場合や公開することにより公正または円滑な審議ができない場合は非公開にすることができますので、その際は発言の前にお申し出ください。また、会議内容につきましては録音させていただきます。委員の皆様には、発言内容を後日確認していただき、芦屋市ホームページに掲載させていただきます。氏名も公表されることをご了解願います。本日の傍聴者は、いらっしゃいません。では、ただ今より、令和3年度第1回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会を開催させていただきます。まず最初に、福岡教育長よりご挨拶をいただきます。

福岡教育長 皆さん、こんにちは。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。また朝は、すごい雨だったんですけれども、子ども達は雨の中、元気よく登校している風景が見られました。さて、こうして皆さまに委嘱をさせていただくわけなんですけれども、このメンバーにとりまして愛護センターは昔、補導所といわれなかなか厳しい名称だったんですけれども、愛護委員の皆さんを中心として子ども達を健やかに見守っていくという大きな使命の中で機能を果たしているわけでございます。話は変わるようなんですけれども、私は実は2回目のワクチンを接種してきました。13日にしたんですね。2回目だから副作用があるのではと言われて、私は単純ですから「熱がでる」と言われたら熱が出るタイプなんですね。昨日はちょうど13時に打って24時間経ったら、打った時から痛かったんですけれども、24時間経ったら、37.5度まで上がりまして、そういう何かがあるぞという原因がわかっていて熱が上がる場合は気分的に楽なんですけど、何もわからない状態で熱が出たらどうしようか、まず考えるのはコロナと違うか、コロナだとしたら職場でうつしたら大変だ、家族にうつしたら大変だ、安全策のために家にいようか、という対応ができるんですけれども、「子ども達の愛護の世界」というのは子ども達のデリケ

ートな精神部分様々な入り組んだ心の中で原因がなかなかわからない、そういう中において、ここに持っていきかけたんですけれども、愛護委員の皆さんが彼らを見ていただく環境において、あつ、あの時に子ども達はこういうふうになんて今は変わってきているな、よく言うのは、本当に、危険な場合は警察にいうなりそちらにすみませんと任したらいいんでしょうけども、要はそこにつなぐまでの間に、何ができるだろうか、子ども達の変化の中で何が見てとれるんだろうか、原因がわかることばかりではないので、でもそれなりに推測できる、そしてみんなが安心して安全に暮らしていける、健やかに子どもが成長できる、そういう意味でも愛護センターの機能というのは非常に大事になってきます。みなさまにおかれましては、非常にお忙しい立場だとは思いますが、ちょっとおかしいな、これはどうなの、という素朴な疑問を挙げてください。これを言ったら恥ずかしいな、そういうのではなくて、ちょっとした言葉、今非常にカタカナ言葉が流行っていますので、そういうのではなくて、どうか限られた時間ではございますが、皆さんが日ごろ感じておられる素朴な疑問を投げかけていただいたら、さらに充実した愛護センターになるかと思えます。非常にまじめな職員ばかりですので、重たく受け止めると思っていますので、どうか宜しく願いいたします。

事務局花尾 ひき続いて、委員長、副委員長の選出をいたします。任期が新しくなりましたので、委員長を選出したいと思います。委員長は委員の互選となっております。立候補及ご推薦等がありましたら宜しくお願いします。

入江委員 渡部委員は、学識経験者として豊富な経験や情報をお持ちで、前期の愛護センター運営連絡会で委員長として、会の運営等に携わっており、会の流れも熟知しているので推薦したいと思います

事務局花尾 ただいまご推薦がありましたがいかがですか。承認される方は拍手をお願いします。ありがとうございます。満場一致で承認されましたので、委員長に渡部委員宜しくお願いします。なお、新たに副委員長の選出も必要となりますが、副委員長は、渡部委員長のご指名となっておりますので、渡部委員長、宜しくお願いします。

渡部委員長 では岸田部長さん、宜しくお願いいたします。

事務局花尾 ありがとうございます。それでは渡部委員長、岸田副委員長ということで、今後2年間対応していただきます。宜しくお願いします。早速ですが、渡部委員長よりご挨拶をいただきます。宜しくお願いします。

渡部委員長 初めの方、はじめまして。引き続きの方、ご無沙汰しております。今日は特に第6のところ、コロナ禍での市の対応および児童生徒の状況についてというところで、いろいろと情報をいただいて意見交換ができればと思います。どうぞ宜しくお願いします。

事務局花尾 ありがとうございます。続きまして、新しい委員もいらっしゃいますので、各委員の自己紹介、および出身母体の状況等も話して頂けるとありがたいです。宜し

くお願いします。岸田副委員長のほうから時計回りでお願いします。

岸田副委員長 ただいま副委員長を仰せつかりました、子ども・健康部の岸田と申します。

子ども・健康部という所属でございますので、子育て関係と、もう一つは健康ということで、保健福祉センターの健康の部門を担当しております、冒頭教育長からご挨拶のあった現在はワクチンの接種も担当しております。どうぞ宜しくお願いします。

松枝委員 芦屋市保護司会の副会長をやっております松枝でございます。松に枝と書いて「まつえ」と言いますので宜しくお願いします。保護司会の立場というのは、どちらかというところ犯罪を犯した後の人々との付き合いが多いのですが、本来であれば犯罪を犯す前に、もしくはちょっとした過ちの道にすすむ前に何かの手助けができればそれが一番いいと思っていますので、そういう意味でもこういう青少年愛護センター等々の活動に我々もできるだけ協力させていただきたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

井岡委員 皆さんこんにちは。学校教育部の井岡です。私は昨年度から学校教育部長になりました。2年目なんですけれども、昨年度は4月着任早々学校を再開するのかどうか、というところでの対応があって、一年間を振り返ると新型コロナウイルス感染症の対応に明け暮れたなと感じております。何もわからない中での対応でしたので、学校にも迷惑をかけながらですけれどもできる範囲のところでもやろうと進めてきたところです。今年度に入って少し落ち着くかなと思ったんですけれども一時期落ち着きかけたのがまた増えてきているという状況で、どうなるのかなと感じております。また、学校教育部長ということで、学校教育はこれとこれと申しましたら数えきれないくらい多岐にわたるものなので、あまり言いませんけれども、そういう全般の中で学校対応、学校との連携をしながらの教育の活動をどのように進めていくかを考えながら進めているような形です。細かなことについてはこの後のコロナ禍の市の対応というところで振られるかもしれませんが、その時にお答えさせていただきたいと思っております。どうぞ宜しくお願いします。

荒谷委員 失礼いたします。小学校の代表としてきております、精道小学校校長の荒谷と言います。宜しくお願いします。直近で言いましたら、先週ですね、警報が突然9時に、まだカンカン照りの中で発令になりまして、本当に恥ずかしいんですけれども、きっちりきっちり子どもを確認をして帰していたら12時になってしましまして、晴れている間に帰せず、雨の中を帰すことになってしまい、保護者の方からたくさんのお声をいただいております、このあとも職員会議があるんですけれども、どのようにしたら早く安全に帰すことができるのかを検討していかなければならないと思っております。日頃は愛護委員さん中心に子どもの安全の見守りをさせていただきまして、本当に子ども達は元気にこのコロナ禍の中でも健やかに登下校しております。本当にありがとうございます。今日は大変申し訳ないなんですけれども、15

時に退出をさせていただきますので、宜しくお願いします。

尾崎委員 失礼します。幼稚園の代表として出させていただきました西山幼稚園の尾崎と申します。宜しくお願いします。初めて参加させていただきますので、皆さんと一緒に勉強させていただきながら、と思っております。普段幼稚園生活の中では、愛護委員さんに登降園の所を見守っていただいたり、幼稚園の卒園児が小学校で登校するところを見守っていただいたりして、地域の方に応援していただいているというのが実感です。どうぞ宜しくお願いします。

石井委員 保育所の方からきました石井と申します。宜しくお願いします。保育所の方も、本当に子ども達は毎日元気に登園、登所しておりまして、職員のほうも元気をもらいながら一緒に過ごしているかなと思います。本当にコロナの状況になって、地域の方とか、周りの方などと交流をしていたんですけども、なかなかそれが思うようにできない状況で、いい形にまた交流できたらいいなと思っております。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

白山委員 芦屋署生活安全課長の白山と申します。初めまして。宜しくお願いします。芦屋署の方では、簡単に言いましたら、刑事警察と交通警察以外のすべてを生活安全警察が担っているという状況でありまして、取扱いは非常に広い範囲となります。特に少年関係につきましても、児童虐待事案、不審者声掛け事案等、少年の非行関係に関しても対応させていただいております。いろいろ子どもの声掛け事案等、多数ありまして、愛護センター、愛護委員の方が参加していただいて、子どもの安全に協力していただいていることに非常に感謝しております。また、こちらのほうもですね、大事になる前にできることがあれば警察の方に相談をしていただければ、速やかに対応させていただきたいと思っておりますので、今後とも宜しくお願いします。

倉内委員 失礼します。民生児童委員協議会からまいりました倉内と申します。芦屋市子育て応援団の団長もさせていただいております。今年はコロナの中で去年と同様トライやる・ウィークが中止となりまして、非常に残念だなと思っております。8月に福祉センターの方で福祉ボランティアというので、中学生だけを集めたものがあります。希望者だけですけども、そういうものに協力させていただいて中学生との交流をとりたいなと思っております。またお話が出ると思いますが、小学校の児童の方のコロナ禍での生活を後でお話させていただこうかなと思います。宜しくお願いします。

中村委員 芦屋市青少年育成愛護委員会の副会長をさせていただいております中村と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。やはり昨年もコロナ禍であったために、パトロール等もなかなかできなかったんですけども、皆さんそれぞれ工夫をしていただいて、お買い物に行く時に子ども達をちらっとみてお声をかけてあげるなど運動をしまして、たくさん的人数でのパトロールはできませんが、個人的に少し目をやはり向けていこうかなという感じで、それぞれが頑張ってやっていったつもりはあ

ります。どうぞ宜しくお願いします。

入江委員 芦屋市青少年育成愛護委員会の会長の入江と申します。宜しくお願いいたします。本当にコロナの中、昨年度はなかなか思うように活動もできず、パトロールのほうは、登下校の見守りのみを緊急事態宣言の最中はさせていただいておりました。でもそういう中も、愛護委員さん皆さんが精力的に動いてくださって、先週の大雨の警報の時は突然9時過ぎに警報が出たということでラインの方で皆さん「すぐに見守りに行こう」ということで、急遽見守りの活動をしたりとか、本当に皆さんそのときその時に応じて活動して下さっていると思います。そんな中で、登校の見守り中に、子どもが倒れてその時ちょうどいあわせた愛護委員さんが救急車を呼んで対処されたということで、その方はそのまま帰ったのですけれども、学校や保護者の方がどなたが助けてくださったんだろうと探しておられた時に、ピンクのベストを着ていたから愛護委員さんだよ、ということですぐにわかったのですけれども、本当にピンクのベストを着ているのが愛護委員なのだということが浸透してきているんだなということを感じました。これからも活動が中々思うようにいかないところもありますけれども、精一杯やりたいと思っておりますので、宜しくお願いします。

事務局花尾 (事務局花尾自己紹介)

事務局花尾 それでは議事に入らせていただきます。これより、進行を渡部委員長にお願いいたします。

渡部委員長 それでは、1ページのところに次第がございます。(3)事業報告の方に入りたいと思います。事務局花尾お願いいたします。

事務局花尾 (説明)

渡部委員長 はい、ありがとうございます。途中退席予定の方もおられますので、事業計画も先に報告いただいて、一緒にやりたいと思います。宜しくお願いします。

事務局花尾 (説明)

渡部委員長 はい、どうもありがとうございます。では、事業報告と事業計画を合わせてどこからでもよろしいんですが、何かございますか。では、私の方から2つくらいお願いしたいのですが、愛護班通信を見させていただきますと、「小雨の中、かさを含め荷物の多い登校」という見出しがあるのですが、たぶん去年の会でタブレットを小学校・中学校で学校に置いておくのか、家に持ち帰るのかという話がでていたと思うのですが、井岡部長でも荒谷校長先生でもいいのですが、タブレットは今、持ち帰りでしょうか、学校に置いているのでしょうか。

荒谷委員 本校でいうと、持ち帰らせています。

渡部委員長 かばんの中に入っているわけですね。

荒谷委員 そうです。

井岡委員 教育委員会としては、GIGAスクール構想の中で、一人1台タブレットを個別

最適化された活用ということで効率的に活用するということも含めまして、学校に置いている時と、必要に応じて学校から持ち帰ってやるということを進めております。精道小学校は毎日持ち帰って有効的に活用していただいていると考えております。家庭でも活用し、学校でも活用するというような形で様々な研修をし、研究を進めながら取り組んでいるところです。

渡部委員長 はい、わかりました。愛護委員さんどうですか。家庭での様子とか評判とか、かばんの重さとか。

入江委員 お聞きした時は、ランドセルの中で水筒のお茶がこぼれてタブレットが水浸しになったといった話はお聞きしています。

渡部委員長 それほど重くはないのですよね？

中村委員 重くはないですが、このようになってもし壊れてしまったらというような心配はあるというようなことはおっしゃってましたけれども、子どもですから、使い方をちゃんと教えてはもらっているとは思うんですけれども、壊れる、壊す、どちらかかもという心配が。

渡部委員長 保険はかかっているのですか。

井岡委員 実はですね、保険は基本にお金がかかるのでかけていません。アップルの iPad を使っているのですが、アップルケアに入らないと保証はないです。ただ、水だけは弱いんですけれども、落下についてはケースがキーボード付きのケースで 1.2メートルの所から落としても壊れないものを選んでおります。あくまでも閉じていたらですけども、開いていたらダメなんですけれども。昨年度末から使い始めて、現在まで壊れて修理したというところは片手ぐらいの数で、子ども達は丁寧に使ってくれているということと、本来であれば、登下校中に例えば植物を見つけて写真を撮りたいといったことはあるんですが、慣れるまでは、現在は登下校中は出さないと、ルールを決めて、学校でも子ども達に指導してもらいながら進めているところです。

渡部委員長 なるほど、わかりました。昨年の会の時に、もう一つ家庭に帰った時の Wi-Fi 環境のようなものがちょっと話に出たりしたのですが、たとえば精道小学校のご家庭などですと、持ちかえってからも大体 Wi-Fi 環境というのは整っているようなイメージですか。

荒谷委員 そうですね、実際に今後、第4波というんですかね、コロナがまた広がって臨時休校になった時のオンラインの授業というものに向けて、一応この夏休み中に各家庭とのオンラインを Wi-Fi で実際つないでみるというテストをしようかと段取りしています。今現在持ち帰っているのはどちらかという Wi-Fi につなぐというより充電、それから家で宿題をしたりと、そういった形になります。

渡部委員長 分かりました。あのもう一つお聞き出来たらと思ったのが、先ほどの警報の件ですが、私も特別支援学校の校長をしていたものですから、帰そうと思ってもお家

に誰もいないとか色々あると思うのですが、お家にいない場合はどのような感じで送るのでしょうか。障がい児でしたものですから、放課後デイのようなものがあって、そちらに連絡したりもしていたのですが。

井岡委員 芦屋市全体として、教育委員会も含め学校と話をしているのは、まず警報は11時までには発令された、この前などはそのパターンなのですけれども、11時までには学校に登校している時に警報が発令されたときは、給食を食べずに下校すると。ただ、仕事に行っておられる方もありますので、「ミマモルメ」といった家庭と連絡できるようなツールで連絡して、どうしても家に帰ってもだれも居ないという場合は、しばらく学校で待機させてほしいというような親の要望があればそういう形で、何時ごろ来れますかというようなやり取りをしながら、対応をしています。そういうことで、先ほど荒谷校長先生も言われていましたけれども、個人の確認を丁寧にしていかないと、帰したはいいい家に誰もいないとなってしまうので、それでちょっと時間がかかったというようなこともあるのですけれども、基本的にはどの学校も家庭と連絡をとりながら安全に帰せる対応はとっております。

渡部委員長 どうもありがとうございます。では他にどうですか。どなたからでも結構ですが。入江さんまた何かありませんか。

入江委員 センターのことだけではなく、学校のことですか。

渡部委員長 そうですね。

入江委員 そうですね、今、ちょっとお話が出てるのは、精道小学校の北門に鍵がかかるようになって、何年か前に愛護委員の精小の、精道班の班長さんが「芦屋市は門が施錠されていない」ということでPTAと一緒に掛け合って北門の方が施錠されるようになったとお聞きしたんです。暗証番号が毎月変わるようになっている、というようにお聞きして。昨日ちょうど山手班の方でも、下校見守り中に保護者の方から山小ももちろん鍵がかかっていないので、「あれはちょっとセキュリティが甘すぎるのではないか」ということを、私たちはピンクのベストを着ているものですから、そういうことを芦屋市と書いているので言われるんです。確かにそうだねという話になった時、精道班の方もそういう話があって、カギをかけてもらったみたいだよと、ちょうど昨日そういう話になって、山手小学校のPTAと愛護で連携してちょっと要望を出そうか、という話、そういう動きは出てるんです。ちょっとその学校で声が上がれば対処していただけるのもすごくありがたいんですけども、芦屋市内全体での学校園でセキュリティを強化するというのは難しいのかなということとはふと思いました。ただ、何年か前に精道班の班長さんと校長先生にお話しに行った時に、予算の問題、人件費がすごくかかるんだということを聞いたので、そういうところを検討していただけたらありがたいなと思うんですけども。

井岡委員 これは、随分前から検討事項、課題として残っている中で、ある程度一定おさまっているところは、他市なんか見ると西宮市なんかでしたら、校門のところに、地

域の方が、見守りの方がおられて、小屋みたいなものを建ててそこに居られて見守りのようなことをしていると、あれは人件費がかかると。尼崎なんかは施錠でロック式で開けるといようなものがあります。芦屋では防犯カメラをつけています。校門のある場所それぞれ防犯カメラをつけていると。その映像が職員室、事務室の方で見れるということです。ただ施錠することの中でやはり話題になったのが、登校しにくい子ども達が時間を過ぎてからというか学校が始まってからでも、自分のタイミングでこれるとい風なことになった時に、鍵がかかっている入れないと、来にくい子ども達がいる中で、鍵がかかっているピンポン押して開けるといことになってくると、なかなか子ども達の登校を促すといことは難しいのではないかと、いことです。カギをかけている門と鍵をかけていない門がありますが、鍵をかけていない門は、一応ドアは閉めているのだけれども、南京錠などでロックといか、カギはしめていない、状態になっています。精道小学校は、番号付きの鍵で施錠して対応されていますが。その中で、最終的には防犯カメラを設置する中で子ども達の見守りや抑止力も含めてやっていこう、い風なところになっているんじゃないかと私は理解しているんですけども、システム面とそれから人件費とい部分を考えて時に防犯カメラとい形になったのではないかと思っています。岸田部長そのあたり以前に教育委員会に居られたかので、いですか。

岸田副委員長 防犯カメラはいことい。鍵は、南京錠といいのでいしょうか、それをするならまだしも施錠して幼稚園なんかでしたら、保育所なんかも職員室から鍵のあれ（操作）ができますよね。

尾崎委員 幼稚園はできません。

岸田副委員長 保育所か。保育所がね、職員室からあれ（操作）ができる。インターホンで。それを学校でやろうとなるとかなり経費がかかるといことは検討したことがあるんですけどね。南京錠だと、今、先生がおっしゃるように、子どもが来た時に誰かがバツと走って行って、こう。

井岡委員 一応、南京錠はかけているんです。ロックはしていない状態ではないかと思いません。

岸田副委員長 ロックしてしまうと。

井岡委員 ロックをしていないので、遅れてきた子どもが外して入ってくるといようなことをやっているとい学校はあります。

渡部委員長 荒谷校長先生いですかね。遅れてくる子どもの心とか。

荒谷委員 いですね、本校の場合はインターホンがテレビカメラ付きで、4、5人遅れて毎日お昼だけ登校とかとい児童はいるんですけども。ダイヤルで自分で開けて入ってこれるようにはなっていないので、それだから登校できない子はもしかしたらいるのかなと、今聞いていて、それですが帰っている子はいないし、今、本校のところはそこをクリアできたかなと。しかし、立地の条件もいありますので。

渡部委員長 さきほど説明していただいたようなことも含めて、もう一度きちんと情報を伝えて、本市の場合はそのような意図があるとか、あれですかね、防犯カメラ作動中みたいなものはそのあたりに貼ってあるんですか、抑止力として。

井岡委員 作動中とは書いてありません。校門から見えるようにありますので。

渡部委員長 見えるんですね。

井岡委員 今も荒谷校長先生いわれましたけれども、学校の状況によって例えば南京錠の仕組みではなくてダイヤル式の仕組みでやっている、子ども達もそのダイヤルの番号を知っているというところに対応できるのであれば、それはいいと思います。学校によってもインターホンがある学校とない学校があるんですね。そのあたりが。前任の浜風小なんかはないんです。ですから、門を開けて子どもは入ってきます。軽い門に変わったこともあります。学校の施設によっても若干違うところがあるので、その中で学校が様々なことを考えながら対応策を築かなければいけないのかなと思います。

渡部委員長 意見交換なんかをしてみるのもいいかもしれないですね。中村委員さん何かありますか。

中村委員 委員の活動としてですね、昨年度ここにも載っていたんですけども、オンラインでの研修会を初めて開催させていただいています。

渡部委員長 参加者があんまり。

中村委員 はい。参加者は少なかったのですが、参加された方は、ちょうどコロナのお話で、こういう時どうしたらいいのか、子どもの気持ちをどういうふうにしていってあげたらいいのか、やはり精神科医の先生のお話であったので、参加してくださった方にはとてもよかったですと仰ってください。ただ、やはりオンラインになると、そこまでできる方とできない方との差が激しくなってしまう、できない方はもう全く気にかけないとか、せつかくやったのにもっといっぱいの人に聞いていただきたいなということで、今年は、とにかくZoomをするまでのやり方研修会をやってみようかなと考えています。班集会でオンラインでの班集会を教えてくださいというようなお声が今年初めてあがりまして、それに関しましては、班集会をオンラインでするとなったらWi-Fi環境であったりとか、Zoomをするためのお金もかかりますよね、そういうようなこともいろいろとひっくるめて、すぐにじゃあできる人はそうしようと、そういうわけにはいきませんが、いろんな計画書を一度出してみても、それが出てきた時点で、みんなでまた話し合っただけでいいと思います。愛護というのは、どういう方がいらっしゃるのかということも、集まってお話をし、交流の場というのはすごく大切だと思っています。この先どういった流れになるかなとは今まったくわからない状態ですけども、これから先、やはりオンラインというのも外してはいけない、外せられない状況になってくるとは思いますし、意見をまったく取り入れないというわけでもないですし、いい

意見であればどんどん活用していければ、いきたいなと思っていますので、少し子どもの見守りとは別の話になってしまうんですけども、やはり時代の流れにも乗っていかなければいけないのかなとは思っています。

渡部委員長 それではここで荒谷委員の方は。

荒谷委員 申し訳ございません。途中で失礼いたします。

渡部委員長 ありがとうございます。

荒谷委員 失礼いたします（退席）

渡部委員長 先ほどの件は2つあると思うんですね、ひとつはやはり研修会を開いて

Z o o mを視聴するハードルを低くするというのはとても重要だと思います。去年の会議ででていたのは主催する方のホストが、結局契約を結んで、30分までは無料なんだけれども、それを1時間2時間やろうと思いましたが、いりません。去年でていたのでは、例えば愛護センターか何かで契約をして、その愛護センターのZ o o mの契約の分を使わせてもらってはどうかという意見が出ていたと思うんです。ですから愛護委員さんたちはどこを拠点に、個人の契約ではなくて例えば市が若干負担して、どこで使えたら一番便利なのかというのがあれば、ホスト役をする人と覗く人と、覗く人はスマホでできますから、それがクリアできればかなりハードルが低くなると思うんですが。

中村委員 そうですね。そこが一番、そのハードルをクリアすることが一番大変なことなのかなと思いますけれども。

渡部委員長 愛護センターにあればですか、契約があれば使えますか。愛護委員さんの立場として。

入江委員 愛護委員さんは、まだまだ使いこなすレベルではなくて、そもそも研修会もZ o o mとは何かという研修会をしようとしているので、まだ愛護委員もそういう段階の方がほとんどなので。

渡部委員長 そうするとまずZ o o mに入るということですね、スマホからでも良いのだけれども。愛護センターは今、Z o o m契約はどんな感じなんですか。

事務局花尾 結んでいないですね。

渡部委員長 市としてはどうなんですか。たとえばこういう意見があった時、Z o o mの契約でこの枠を使ってくださいといったことはあるんですか。

井岡委員 参考になるかはわかりませんが、やはり学校教育も様々な新しい時代に入ってくる中で、新型コロナウイルスのこともありますので、先ほど子ども達はウェブ会議システム「T e a m s」を使うんですけども、これは教育委員会として契約しています。W i - F i環境がどうだといったことも考えなければいけないので、家庭と繋いで「T e a m s」を使うテストを行っていきます。子ども達はそういう風になっている一方で、じゃあ大人の私たち先生たちはどうなのかというと、最近ではZ o o m会議またはチームズで会議、校長会なんかもチームズでやったり

するんですね。

渡部委員長 移動しなくて済むから。

井岡委員 集まってもいいんですけども、やはり集まる時間なんかを考えた時に、結構ウェブ会議システムでも交流や意見交流ができるということで、とにかくチャレンジしていこうと。私たちは講師の先生たちとの打合せなんかという中でも、大学の先生の移動なども含めて大変な状況があるので、Zoomで打合せなどを行うことはあります。これまでは大学の先生、大学の中にあるZoomのアカウントを使って私たちを招待してもらおうという形で入っていたんですが、学校教育部としましてやはりこれからいろんな会議をする中で、お世話になってばかりではだめだということで、ホストになるということで、アカウントをとってやろうと今動いているところです。より有効なところで必要に応じて会議のスタイルを変えていかなければと思いますし、やはり膝を交えてやらなければいけないときもあると思いますので、そのあたりは上手く今の時代の道具として活用したらいいのかなと思います。だからと言って愛護センターがアカウントを契約するという約束にはならないです。勝手に学校教育部が言っているだけであって。一方ではそんな動きがそれぞれにあると。

渡部委員長 愛護委員はあれですね、ちょっとZoom入門というか、そこが今年の課題？

中村委員 そうですね。まずはZoomのアプリを入れるというところから、しないといけないかと。そこをまず今年分かっていただければいいかなとは思っています。

渡部委員長 先ほど書面会議が出ましたけれど、センターがアカウントを一つとるか、教育委員会のアカウントを少し使わせてもらえば、なにも書面会議をする必要はなくて、Zoomで皆さん寄り集まって開催すれば済むことですので。一度相談してみてください。もし教育委員会さんがアカウントを取れば、アカウントというのは誰かが設定すればいいだけの話で、あとはそれに入ってしまうだけでいい話ですから。

井岡委員 まあしばらくの間であれば、もし、うまくいくのであれば、学校教育部がアカウントをとれば、タブレットはありますので、使う時にちょっとお貸ししてやるということもできると思いますので。そのあたりは相談させていただきます。

渡部委員長 それ以外のテーマでもいいですが。倉内委員さん何かありますか。

倉内委員 子どもの居場所についてなんですけれども、最近コロナの関係で子どもの居場所がなくなってきて、キッズに行っている人や学童に行っている人はいいんですけども、それ以外の子ども達の居場所がなかなかなくて、どうしてあげようかというのがちょっといま話にでているんです。私は朝日ヶ丘校区なんですけれども、コミスクの方で話が出て、図書館で読み聞かせをしようかという話がでているんです。学校が終わってからですので、読み聞かせをすると、そのあと帰るのに2学期からだとか暗くなります、暗くなってから子ども達を帰すのはどうしようかというのが福

祉委員会のほうで出まして、福祉員会のほうが頼まれたんです。何とかしていただけないと。下校の見守りはいつもしていますので、福祉委員会の方で話ができて、結局あの福祉委員会のボランティアじゃないですけども、その日に都合のいい方が一緒に読み聞かせを聞いて、それから子ども達と一緒にそれぞれのところに帰ろうかっていう話が今出ているんです。そうすれば暗くなっても安心して子ども達が帰れるし、居場所づくりを今検討しています。今日は午前中、社協のほうにいったんですけども、子ども食堂のことをちょっと聞いてきまして、今、若葉と潮見の集会所のほうで子ども食堂というのができているのだそうです。皆さんに広報してくださいと言われましたので、毎日ではないですけども夏休みになるので、潮見では何時、若葉では何時というようにお弁当を200円で配りますとか、そういう風なことがあるそうなんです。それも、子どもがくれば、子どもの顔が見えて、この子は安全だな、この子は元気だなというのがわかると思いますので、そういうことをしていますということで、ほかのところでもそういったことができればいいなと、おっしゃっていました。

渡部委員長 子ども食堂の情報というのは、例えばチラシで配られているとか、ホームページに何かでているとか、あるんですか。

倉内委員 チラシはあると思います。社会福祉協議会が持っていましたので、またよろしければ、お持ちします。

渡部委員長 もし子ども食堂を新しく立ち上げたいと思ったら、何か助成のようなものはあるんですか。

岸田副委員長 それに特化した助成は今のところは。

倉内委員 ボランティアですから。

渡部委員長 わかりました。ではまた(6)のところで話題提供をお願いします。では白山委員さん何かございますか。

白山委員 僕は、ございません。

渡部委員長 松枝委員さん、何かございますか。

松枝委員 今回は、初めてという事で勉強させてもらっているところです。

渡部委員長 尾崎委員さん、何かありますか。

尾崎委員 私も、聞いて勉強させていただいております。

渡部委員長 石井委員さん、何か。

石井委員 私も。

渡部委員長 はい。わかりました。では私の方からちょっとお聞きしたいんですけども、もう一つお聞きしたいんですが、今国の方で「子ども庁」という子ども行政を一貫させて18歳くらいまで、または大学等も含めてというのがあると思いますが、自治体の方が先行していると思うんですよね、実は子ども行政に関するというのは。そうすると、芦屋市から見ると国の子ども庁の議論はどのような風に見えてく

るのかということや、芦屋の場合、乳幼児、学童期、思春期、青年期みたいなものはどんな感じで切れ目なく続いているのかといったこと、何か情報があれば。子ども庁なんかは、芦屋市からみるとどんな感じなんですか。

岸田副委員長 今、芦屋の実態としては、教育委員会と市長部局で子ども・子育てと2本立てなんですね、国と同じですかね、文科省と。子ども庁と、たしか今年の12月に方針が決まるか何かでしたね。各自治体が特に今、教育委員会は学校、そして幼稚園、こういった青少年関係、市長部局は保育所とか子ども園とか、というのは、未就学の子どもを預かる施設の所管も分かれている状況ですので、国は子ども園ができたときに内閣府が確かそこをやりました。芦屋は今、子ども園は我々サイドのほうで管理しているんですけども、本市の場合は、特に未就学の場合は、対象となる子どもは同じなので、親の就労先によって行っている先が違うという話なので、基本的には保育所も子ども園も幼稚園も就学前カリキュラム、カリキュラムを一本化して、これに基づいて基本的には子どもがどこに行っても同じ幼児教育を行おうとしているということがひとつと、あわせて接続期カリキュラムというような、今度は幼稚園や保育所から小学校へ行くときのカリキュラムも統一したものを持っていて、そういうカリキュラムは、私立も基本的には同じで、これを実効性をもたせるために、幼稚園や保育所や子ども園、これは官民間問わず定期的に保育士や教員の研修をやったりという、要は組織的にどうこうというより、実態的に子どもの行く場所による差が生じないやり方をしている。これが、子ども庁、本市で言えば子ども部みたいなものができて、例えば幼稚園も保育所も子ども園も、ひとつのところで所管するとなれば、その動きというのはもっと実効性が伴うだろうし、目指すべきもの、ただ保育所は市長部局、幼稚園は教育委員会部局という、これを統合しようというような検討は過去に1、2回はされているのですが、結果的にはそれがなかなかうまくまとまらなかったんですが、そういう意味では子ども庁というところできて18歳までのところが一つの部署で管理運営できるということになれば、効率は当然上がって、効果的である、まあ具体的なものはまだまだこれからなんですけれども、進めていくべきものであるなという思いは持っていますね。

渡部委員長 話し合いで、そのカリキュラムの方は先行して進んでいるのですか。

岸田副委員長 もう進んでいます。

渡部委員長 就学前カリキュラム、移行期カリキュラムというものが出来上がって。

岸田副委員長 もうできて。今、それに基づいて幼児教育をすると。

渡部委員長 なるほど。わかりました。どうでしょうか、こんな感じですが。では、次の議題のところに行って、また少し意見交換をしたいと思います。(5)の愛護委員についてのところ、事務局花尾から。

事務局花尾 (説明)

渡部委員長 はい。では入江委員さん、中村委員さん、よろしいですか。

入江委員 はい、中学校の委員が12名、各中学4人になって、やはりちょっと反発はかなりのありました。例えば山中でしたら、朝日ヶ丘小学校校区から中学校の委員さんがゼロになるということで、朝日ヶ丘班には山中の細かい情報が入らないんじゃないかということで、やはり減らさないでほしかったという声はかなり多かったです。ただ、その反面、選ぶ側、中学校のPTAさんの側からすると、やはり中学の保護者さんは働いているかたが多くて選ぶのが大変だという声は重々承知していましたので、中学校の委員が減るのは仕方がないかなというのは、私の意見としてはあります。

渡部委員長 はい。中村委員さん何かありますか。

中村委員 そうですね、仰ってくださったとおりになんですけれども、やはり一つの学校に今回の件で朝日ヶ丘小学校の方がいらっしゃらなくて、やはり伝えたい内容がなかなか伝えられないというのが現状なので、中学校の委員さんの方で、班集会の中で伝えたいことをお話しするじゃないですか、それをセンターの方から朝日ヶ丘班に行ったときに伝えていただくという形で、今回は流れとしてそのようにしていただくようにはしているのですが、どうにか伝わるんですけれども、やはり一人いなくなると、伝わり方というのが、その時にやはり話題が、知ってくださる方がいてくれるほうが、やはりいいとは思っているので、できれば、本当は人数はいた方がよかったかなというのがあります。

渡部委員長 はい。その辺のニュアンスは、宜しく申し上げます。よろしいでしょうか。では、(6)について。これは、事務局花尾の方から、どなたかにお願いしているということでしょうか。

事務局花尾 それは井岡委員の方から。

井岡委員 では、私の方から、これは昨年度の4月から話をすると、3時間くらいかかりますので、現状だけを。いわゆる新型コロナウイルスの感染については、一昨年12月くらいから始まって、突然の2月27日に一斉休校というのが示され4月から再開できるかなと思ったら緊急事態宣言で休校が延長され、最終6月1日から学校再開というような形になりました。その時から、教育委員会としましては、感染防止に努めながら、教育活動を止め、子どもたちのためにできることをやっというスタンスの中で進めていきました。6月12日に学校園における新型コロナウイルス感染症対策ポイントマニュアルという、学校で気を付けて教育活動をしてくださいというベースになるものを作らせていただきました。それから、様々な国の状況の変化の中、様々な時点修正をかけて、現在12回改訂しております。具体的には、緊急事態宣言から蔓延防止等重点措置になったりする中で、対応が若干変わってきたりする、と。これについてはホームページにも載せていますので、また見ていただけたらと思うんですが、そういうものを作りながら、学校園での教育活動については、基本は教育活動は実施する。できることをやっという、と。で

すから、例えば、運動会や体育大会についても、これまでと同じようなことはできないけれども、何か運動会に似たような、なんというか、運動参観みたいな感じで保護者に声をかけたり、子ども達もできる限りの中でやっていくというところを考えていたりします。それについても、やはりその時の感染状況を考えながら、延期や中止のできるものについては、延期や中止の判断をして、安全な時に開催しよう、と。どうしても時期がこの時期を逃したらこの活動ができないんだ、いわゆる延期や中止ができないものについては、教育委員会と協議しながら、どういう体制にすれば安全に実施できるのかということ、子どもたちにとっても思い出に残ったり、子どもたちの成長につながっていく活動になるのかということも考えながら進める、というのが基本スタンスです。他市なんかですと、修学旅行は一斉に中止とかしているんですが、芦屋市の場合はギリギリまで粘ろうと、その段階になってきた時に感染者が増えてきたら、キャンセル料が出ない段階で業者と相談しながら延期をして、また行先も内容も考えながらということを進めてきました。去年は最終3月に修学旅行に行ったところがあります。最初は9月だったんですけども9月がだめで、1校は6月に行く予定を9月に変え、2月なら大丈夫だろうと変更をしたんですけどもだめで、今(2月)の時期は実施は難しいだろうと最終1か月伸ばして3月に行ったという。それも1泊2日ではなく1日開催で。ぎりぎりの中で、中止ではなくできるところまでひっぱろうというようなところでやっています。それが学校行事等の考え方で、さきほどトライやる・ウィークの話もありましたけれども、昨年度はトライやる・ウィークはできなかったです。でも、今年度は、トライやる・ウィークの時期に緊急事態宣言に入ってしまったんですが、この時期は無理だけれども、ただ、県の方も5日間実施してほしいというのがありましたので、10月、11月に1日だけ、引き受けてくださる事業所に行って、やると。後の4日は、今の段階では何をするかというと、行こうとしている事業所にいろいろなインタビューをしながら、どういう風なことを気を付けているかなど、子どもたちがインタビュー内容を考えながらそこにインタビューしながら自分たちでまとめて、10月11月に行くというような形で、できる範囲でやっというところまでやっています。一方で先ほどから話題になっていましたタブレットの活用についてなんですけれども、タブレットの活用という狭い範囲ではなくて、いわゆるICTという形、タブレットも含めたICTを効果的に活用して子どもたちの学びを深めていくというところで、去年はタブレット1人1台導入するというのが、新型コロナウイルスの関係で前倒しになりました。最初は令和2年から5年間かけてということだったんですが、これを令和2年度予算でやってしまえということになりまして、いきなり6,330台の導入を考えないといけなくなりました。タブレットを買うというだけでは効果的に使えないんですね、実はインターネットにつながうと思ったら、学校から外に出て行っている線を太くしないと、古い環境でした

ら、止まるんです映像が。皆さんご存じかわかりませんが、昔電話回線でやっていた時に、静止画が時間がたったらピッと動いて、まったく動画になっていなかったと、そんな感じで古い環境で行くと止まってしまいましたので、新しい環境では太いパイプを外につなぐということを同時にしながら、かなりいろいろとやったんですけれども、そんな中で、子どもたちはタブレットを使いながら、先生たちも授業の中にこれまでアナログでやっていたものをデジタルに変えることによって、さまざまな学びが深まるというか、例えば文字を読むのが苦手な子も映像であればわかるのか、そういう個に応じたことができないかということで、研究を進めてやっているところです。ソフトも入れたりしているんですけれども、そうではなくてカメラ機能など、いわゆるタブレットについている機能を活用しながら、いろいろな効果的な学びというか、子どもたちの学びを深める意見交換やグループ学習といったことができるように動画を撮影したり、静止画をとってそれにコメントを書いたりしながら進めているところです。とにかくできるところからチャレンジしていこう、そんなところで、各学校の先生たちもいろいろと工夫してもらいながらやっているという状況です。それから子どもたちの学習、いわゆるスキルを高めるためにこれまでは計算ドリルを、いわゆるペーパーのドリルを使っていますが、現在は、デジタルドリルと並行して使っています。デジタルドリル学習ということで、例えば自分の苦手なところからすぐに出てくる、自分の適したところ、苦手なところをやるというような活用をしています。新型コロナウイルス感染症対策をしながらかなり制限がかかったり、思うような活動がなかなかできにくいかもしれないんですけれども、逆に言うと、これがあつたおかげで考える機会が持てたなど。最初、先生方は、何をしたらいいのかということだったんですが、タブレットが配られた瞬間から、どんどんいろんな使いた方をやってみようという動きが起こってきたかなと。昨年度、2月くらいからテスト活用しながら、今年度に入り、色々な研修をしながら効果的な使い方を情報収集し、学校に提供しています。それとあとWeb会議システムの活用テストですが、荒谷委員が言っていました、夏休みがいい機会だと思うんです。子どもたちの生活の乱れがないかというところで、「何時に繋ぐからね、生活のことなどきくよ」、などで活用することで、Wi-Fiの環境がどうなのか、うまく繋がるのかもテストしながらやると。そのためには練習が必要なので、今は校内でウェブ会議システムを使っています。先生は教室にいるが、子どもたちは各部屋から離れてグループで報告しあつたりとかするといった、そんな今の時代に応じた教育活動をしています。市からもアドバイスしながらやっています。幼稚園の方もやはりタブレットを入れていかないといけないということで、タブレット研修をしたり、参観もできませんので、日々の活動を動画にとって保護者に子どもたちの様子を見てもらうとか、そのために動画の編集の研修、教育委員会方針としましては、やはり先生たちや学校園がICTを効果的に活用できるよ

に、そして子どもたちの学びや成長が高まっていくように支援をするというか、情報提供や助言、アドバイスをしながら、今はそういうところの段階ですめています。

渡部委員長 尾崎委員さん、石井委員さん、何かありますか。

尾崎委員 仰るように、去年は本当にどうしていったらいいのか、教育活動というより、子どもには大切な経験もさせてあげたいんですけども、していいことといけないことが私たちもはっきり見えていなかったのですが、ポイントマニュアルに沿いながら、これはできるかな、ここまでならできるかなということを園内や市内で相談しながら保育活動をすすめてきました。やはりまずは健康維持が第一なので、健康観察につとめて、市内の園全部なんですけど子どもたちに健康観察チェックカードを配って、毎日体温を測ってきて、園でも調べています。保護者の方にも園内に入る時には、検温、消毒をしてもらって、基本的なところから進めています。やはり、消毒とマスクが基本かなと思っています。今まではうがいや歯磨きもしていたんですが、それは飛沫感染があるかなということでやめて、とりあえず園内に入る時はマスクをして、園庭で遊ぶときや運動遊びをするときは熱中症のことも不安ですので外しているんですけども、マスクの扱いとかそういういろんなことから、子どもたちになんでこれをしなきゃいけないかということをして話して、子どもたちも理解しながらだんだんと習慣がついてきています。あと、遊びの中で歌を歌うのがどうかということもあったので、歌う時は必ずマスクはしているんですけども、そういう風に子ども達が自分でこれはどうかな、と考える機会を持ちながら、これは何のためにしているのか、遊びの中でソーシャルディスタンスはこれくらいということ伝えていきます。手をつないだりするの、どうしても子ども達はスキンシップがしたいので、くっついてはいくので、遊びの中や子ども達の自然な行動の中ではなくっついていたりするんですけども、担任の側からすると、遊びの中で手をつなぎましょうともなかなか今、言えない状況なので、遊びの中でパフリング（輪っか状の手に持つ遊具で）でなべなべそこぬけをしてみたり、色々な工夫を先生たちも考えています。子ども達も、感染予防する遊びをいろいろ考えたりしている状況です。ICTでタブレットもお借りしているんですけども、山手小学校さんと、いつもなら小学校に行ったらプールに入れてもらったり、授業見せてもらったり、いろんな交流をさせてもらっているんですけども、それが昨年からはできていなくて、今年は小学校の1年生の先生と相談して、1年生の先生から小学校ってこんなところだよと教えてくれる動画というか、リモートで会うことを計画中で、そんな中で小学校の紹介してもらったり、逆に幼稚園の子ども達も、子ども達と交流はできないと思うので、あんまり触れ合わないように図書館などマスクをしながらいけるところにはいかせてもらったり、動画で1年生に色々質問とか、そういうできる範囲での交流をさせてもらおうかと思っています。

渡部委員長 はい。ありがとうございます。石井委員さん。

石井委員 保育所は、0歳から5歳までいろいろな学年がおりますし、生活時間が長いですね。朝7時から夜7時までお預かりしてますので、感染対策には生活が基本入ってきますので、歯磨きやうがいもできませんし、食べるのもテーブルに離れてすわるということで、保育園も工夫しています。決まった広さしかありませんので、時間制で食べるのかそういったことをしながら、行っています。保育所は小さい子がいて、やはりマスクができないので、それが一番怖いと思って、マスクを扱ったりができないので、まだマスクを脱いだり外したりできないので、そのまま過ごしていますけれども、大人の方も保護者さんの方にも協力してもらって、感染症対策や健康チェックをさせてもらってます。子どもの方は元気で変わらず、どんどん遊んだり、いろんなことに興味を持って過ごしてくれていますので、健康に気をつけて過ごせたらなと思っています。ICTの方も学校の方で1人1台という時代になっていますし、保育所の方はまだ小さいので、こういうことを扱うというわけではないのですけれども、動画など、なかなか見れない世界を見せてあげることでものすごく興味の幅が広がっていったり、たぶん学習につながっていくような色々な経験や知識を引き出しに入れているかなという状況で、そういう形で使っていけたらということで進めています。お散歩に行ったり保育所やいろんな園や小学校へ行くという交流もなかなかままならないなか、動画を使ってお友達同士、同じ5歳児さん同士で「こんにちは」「また遊ぼうね」と交流したということも聞きますし、そういう形で使って、興味を増やして小学校の就学につなげていけたらと思います。

渡部委員長 ありがとうございます。岸田副委員長さん何かありますか。

岸田副委員長 Zoomを使って他園と、遠方の園と交流をされていませんか。

石井委員 精道こども園さんがつるみね保育園さんと。九州の園と。

渡部委員長 九州というのは、何かきっかけ等があるんですか。

石井委員 つるみね保育園さんが、ICTを使って特化してやっていらして。その関係で、やってみましょうということで。すごくみな楽しんでやっていた様子でした。

岸田副委員長 もう一点。保育所の先生、幼稚園の先生はマスクを1日されていますよね。子どもたちは、先生の表情が以前より読み取りにくくなっているのかなと思うのですけれども、そのことで子ども達に変化はないですか。声のトーンとかでわかるのでしょうか。

尾崎委員 そうですね。私たちもなんですけれども、最初4月に新しい保護者にあつた時、会った時になかなか覚えられないかと思っていたんですけれども、案外マスク上だけでもわかるみたいで、私たちもわかるようになり、道を歩いているときも保護者に声をかけられ、ここだけでもわかるんだなど。子ども達もそんなに違和感なく、担任の顔とかもお弁当を食べているときの一瞬しか見えていないと思うんですが。そ

れ以外はマスクをしているので。

岸田副委員長 インターネットのいろんなニュースや情報で、保育所などで読み聞かせをする時にマスクをしていない時の読み聞かせしている時の子どもの反応と、マスクをしないで読み聞かせをしている時と、子ども達の反応がちよっと薄くなってきているというようなことをインターネットに出ていたのですけれども、そんなことがあるのかなと。

尾崎委員 それはあまり感じないですね。

岸田副委員長 そうですか。

井岡委員 幼稚園の参観に行かせていただくと、幼稚園や保育所の先生は表情豊かですよ。今回、新型コロナウイルス感染症への対応が必要になって、目は口ほどにものを言うということわざを実感しました。先生方は、マスクをしていてもしていなくても、笑顔になると目に表情があるんですよ。そういうものを子ども達は読み取っているから、マスクをしているから一概にコミュニケーションがとりにくいか、感情を読み取りにくいというのはないなというのを感じました。不思議ですね。やはりどこかの感覚が研ぎ澄まされるんだと思います。

岸田副委員長 そうですね。

渡部委員長 どうですか。聞いてみたいということはいかがでしょうか。

入江委員 タブレットというのは、昨年度は保護者さんが一度に使うと止まってしまうという話をお聞きしました。最近はそれもきかないし、宿題もタブレットでやっているなど、タブレットというものが今年に入って日常に溶け込んでいるんだなという印象はうけました。給食についても、昨年度から黙食というんですよね、お手伝いに行った時には、すごい違和感で、皆、前を向いて一人で座って食べていることもすごい違和感だったんですけど、それも段々慣れてきて、去年1年生の給食のお手伝いに行かせていただいたとき、やはり慣れない事をするので、落ち着きがない雰囲気があったんですけども、今年の1年生は静かに、スムーズに給食に対応できていて、その差は何なんだろうと言っていました。きっと、去年から、幼稚園の時からコロナの対策をしているから1年生に上がってもコロナ対応の給食ができるんじゃないかということをお聞きして、なるほど、子どもってすごい対応が早いなと。きっと、最初のころはマスクで読み聞かされて違和感を感じていた子ども達も、感覚が研ぎ澄まされて今はマスク込みで表情が読み取れるようになっているんじゃないかと思うようになりました。

渡部委員長 中村委員さん、何かありますか。

中村委員 大丈夫です。

渡部委員長 倉内委員さん何か。コロナの関係で何かございますか。

倉内委員 一つだけ。民生委員のなかに、主任児童委員という方がいらっしやいまして、この方たちは、赤ちゃんから中学生までを担当されているんです。その方たちのお話

の中に、コロナになってご両親のお仕事がうまくいかなくなって、子どもが登校してくるときの顔色が変わった、全然元気がなくてそれこそ下を向いて歩いているというのを伺ったんです。そういうのは、学校が声をかけるわけにもいかないし、私たちが声をかけるわけにもいかないし、ご両親への支援がどういうふうにされているのかなというのが話題になったんです。そういうことは教育委員会の方でどのようにされているのかなと。

井岡委員 家庭に入りこむというのはできないんですけれども、子ども達の表情や様子というのは、学校の先生や担任はもちろんわかるので、どうしたのと聞いたときにこそっといってくれたり、中学校なんかでは直接ではないんですけれども、いわゆる生活ノートというのを毎日やりとりしているんですね、そこに書いてくれたことを子どもたちなどに少し返してみたりします。その時に家庭に入らなければいけないなというときはS S Wが配知されていますので、そこと相談しながら学校の中でケース会議を持って、もちろんそこには民生児童委員さんなどにも入っていただいたり子ども家庭総合支援室の担当の方にも入っていただいたりしながらケース会議をもって、学校としての役割、学校はこのように動きましょう、S S Wは家庭といろいろな話を聞きましょう、子ども家庭総合支援室はS S W以外の動きで家庭に入ってサポートするといったことをして、役割分担しながら連携しているところです。解決になかなか結び付かない、難しいところはあるかもしれないんですけれども、子どものサポートをしながら家庭の状況をききながら、といった感じですね。

渡部委員長 白山委員さん、コロナの関係で何かございますか。

白山委員 コロナの影響と言いつけるかわからないですが、親子喧嘩がものすごく増えており、2年前、今年、去年と比べたら、去年、緊急事態宣言で子どもが学校に行けなくなったことによって子どもが家にいる。子どもは学校に行けないし、授業も受けられないという中途半端な状態になった。親としても子どもに勉強なさい、というが、子どもは教えてもらっていないことはできない、あとだらだらしたゲーム、スマホをずっと触り続けていることで親に注意される。子どもは子どもでずっと家にいて外に出られないことでお互いにストレスが溜まって、けんか110番が激増し、虐待事案として2年前の倍増となっている。今年になって、そういった生活も、学校にも通えるようになって、子どもも親御さんも環境になれつつあることによって、減少傾向にはありますが、2年前と比べたら高水準で推移している。コロナの関係で、今までの生活リズムが変わってしまったことによって、家庭内のトラブルが多く増え、今年に入ってもトラブルが多く、警察が認知して、介入して学校とか子どもセンターの方につながせてもらっていることが増えているという状況です。警察の事案としては、それ以外は大きな変化はありませんが、家庭内でのトラブルは増えていると感じます。

渡部委員長 松枝さん、何かありますでしょうか。

松枝委員 今のお話と関連するのですが、我々、小学生のお子さんとか幼稚園のお子さんとか対面することはほとんどないのですが、保護司として未成年のちょっとやんちゃな子とかいろいろ付き合うことが多い。その中で一つあるのは、家庭環境がよくない家庭で育った子という問題もありますし、もう一つは家庭環境がものすごくいい、うらやましいような所でも問題を起こす子がいる。ともにあるのは親子間での話がほとんどできていない、親御さんと話をして面談をする時に、家庭訪問もして親子面談をしても、親御さんが一方的に話をして、お子さんが話を聞けないとか、お子さんは親御さんが言っていることを無視するとか、年齢的に10代後半というのは反抗期もあってそういうのもあるのですが、もともと親御さんを見ていても、この親御さんは子どもに一方的に今まで言ったんだろな、子どもの話を聞いたことがないんだろな、と思う時がある。学校と塾に全部まかせておけばいい、もしくは子どもは勝手に育つものだと思っているとか。親子間の話が出来ていないというのがよくよく見られるんです。一般的な話にはなるんですが、そういうところだと、あとの保護観察を進めていく中でも、親御さんと子どもとのつながりの構築をやり直すところからやらなければならないというのが大きな問題になって、できたら小学校くらいから親子関係をいかにうまく作っていくかが大事なことになると思うので、どうしたらいいのかというのがなかなか難しいのですが、さっきあったタブレットの使い方、という話でも、愛護関係のZoomをやるのにどうやったらいいかわからないという話があった時に、お子さんがタブレットを家に持って帰った時に、学校の授業の中でZoomの使い方というのを具体的に教えるのかどうかわかりませんが、お子さんが今日これ習ってきた、という事で親御さんに教えてあげる、そういうところからでも、一つのタブレットというものが親子関係のつながりを一つでもつなぐチャンスになればいいかな、と皆さんのお話を聞いて思いました。それもほんの一步にしかならないかもしれませんが、一步がないと二歩めが進みません。

渡部委員長 ありがとうございます。子ども達のほうがICTは先にいっていますので。コロナのことで他にありますか。

井岡委員 今の話。宣伝ではないんですが、親子関係というところで、実は学校教育部としては昨年度から、アドベンチャーワールドとつながって、教科学習の中で、オンライン授業を行っています。国語の教科書の中で「くちばし」「動物の赤ちゃん」というのが1年生の教材にあって、2年生では「動物園の獣医」という教材があります。その中で実際に専門機関から話を聞こうという事で、アドベンチャーワールドとつながる事ができて、Zoomで学校とアドベンチャーワールドでつないでやっていくという事を去年からやっているんですけども、今年度は、さらに拡大して、プログラムを考えながら進めていく中で、実はあの、パンダの親子愛、子育て、ラウヒン（良浜）の子育てというものをプログラムとして計画しました。これは、和歌山県で実践

したものなのですけれども、虐待事案が多いところで、親が子どもに対する虐待ではないけれども、ちょっと厳しい扱いがあるところで、パンダの親子は、パンダの子育てはそうでないんだよ、ということをお飼育員から話してもらったところで、すごい好評らしいんです。それを芦屋の中で、プログラム提案したら、ひとつの幼稚園がやりたい、と。親子で話を聞きたい、というのがあるので、やはり何らかの形で、直接的じゃないんだけど、人間同士じゃないんだけど、そういう動物を通して親子愛とか、子育てというのはこういう風にするのが大事だな、とか。ちょっとでも発信出来たら変わっていくのかな、きっかけを作りながら学校園の方では情報提供しながら進めていく、新たなことに挑戦しながら、今、新型コロナウイルス感染症が続いている中で、いろんな手立てを講じていきながらつなげていきたいと思っている所です。

渡部委員長 ありがとうございます。やはりあの、大変な状況だけでなく、黙食になれてきている1年生とかICTとか、コロナと付き合いながら、学校園の様子、面白かったです。岸田副委員長さん、まとめを。

岸田副委員長 今、私も今日お話を聞いていて、コロナによって親御さんの仕事がいまいかないと、たぶん家の中で親御さんがそういう会話をしているのを子どもさんの耳に入る機会が多分あるんでしょう。それで今の生活、今後の自分の生活、自分の家庭の生活に不安を覚えるということになってくるんですね。或いは、白井委員さんからもございました、喧嘩が増える、夫婦喧嘩であったり、親子喧嘩であったり、コロナが影響していることが多い。私も含めてですが、今日お集まりの皆さん、「子どものSOSをどう拾うか」ですよ。それは子どもの様子なり、まずは子どもの話をじっくり聞く、とにかく聞いてあげることしかないかもしれませんけれども、何らかのサインを、下を向いて歩いていることも一種のSOSの発信かもしれない、それに気づいてあげてそれを自分が聞くのか、誰が聞くのか、どうしたの、と聞く、その子どものSOSから状況をつかんでいく、つまり、「いかにSOSを子どもが出そうと思っていなくても自然に出てしまっているSOSをつかむ」のが本当に大事だなあと思いました。そういう意味でも今日のこの場もそうですけれども、先ほど井岡委員からありました、子ども家庭総合支援室という窓口があるのです。福祉には福祉の総合支援窓口がございます。もっというと警察の方とか、民生委員の方とか、県の福祉事務所の方とか、色々な方、学校関係、そういう方が集まって、芦屋では、要保護児童対策地域協議会という大きな組織があつて、支援が必要な方、保護が必要な子ども達を一つ一つケース会議を持って検討して方針を定めていくような組織が、これはどこでも努力義務として組織しなければならないとなっている、そういうのが芦屋にもある。子ども達のSOSをつかんだことを、みんなでそれを共有して、具体的に子どもの支援にどうつなげるか。話し合う場があるので、今度はそこへ持って行って、具体的な支援につなげていくのが大事なんだなあといろいろとお話を聞いて感じたところでございます。

渡部委員長 ありがとうございます。

事務局花尾 紙面情報提供（小学校荒谷委員，中学校大石委員）

岸田副委員長 今日、活発ないろいろなご意見を聞かせていただいて、ありがとうございます。お疲れさまでした。

事務局花尾 ありがとうございます。次回は1月に予定しておりますので、宜しくお願いします。これで閉会いたします。ありがとうございました。